

令和5年度 和歌山県会計年度任用職員(教員業務支援員)募集要項

(問い合わせ先) 和歌山県教育庁学校教育局義務教育課

TEL 073(441)3661

和歌山県内の公立小・中学校等において、教員の事務作業等の補助を行う教員業務支援員を募集します。

1 受付期間及び合格発表

受付期間	令和5年2月2日(木)～2月17日(金)(消印有効) 郵送による受付 ※ 持参による受付は行いません。
合格発表	令和5年3月下旬(合格者にのみ通知します。)

2 試験区分・採用予定人員・勤務場所・主な業務内容

試験区分	採用予定人員	勤務場所	主な業務内容
(1)和歌山市	30名程度	和歌山市内の公立小・中学校等	(1) 学習プリントや家庭への配布文書等の各種資料の印刷・配布準備 (2) 採点業務の補助や来客対応・電話対応 (3) 学校行事や会議、式典等の準備や後片付けの補助 (4) 各種データの入力・集計、掲示物の張替、各種資料の整理等の作業 (5) 子供の健康観察のとりまとめ、消毒作業 等
(2)伊都地方	9名程度	伊都地方の公立小・中学校	
(3)那賀地方	15名程度	那賀地方の公立小・中学校	
(4)海草・有田地方	10名程度	海草・有田地方の公立小・中学校	
(5)日高地方	7名程度	日高地方の公立小・中学校	
(6)西牟婁地方	14名程度	西牟婁地方の公立小・中学校	
(7)東牟婁地方	4名程度	東牟婁地方の公立小・中学校	

※ 申込みできる試験区分は、いずれか1つに限ります。

※ 申込書の受理後における試験区分の変更は認められません。

※ 欠員等の状況により受験した試験区分の近隣の市町の公立小・中学校に勤務場所の変更をお願いする場合があります。

3 試験日及び試験会場

試験区分	試験実施日	試験会場
(1)和歌山市	令和5年2月28日(火)	和歌山市教育文化センター(和歌山市西汀丁29)
(2)伊都地方	令和5年3月3日(金)	伊都総合庁舎(橋本市市脇4丁目5-8)
(3)那賀地方	令和5年3月1日(水)	那賀総合庁舎(岩出市高塚209)
(4)海草・有田地方	令和5年3月1日(水)	有田総合庁舎(有田郡湯浅町湯浅2355-1)
(5)日高地方	令和5年3月6日(月)	日高総合庁舎(御坊市湯川町財部651)
(6)西牟婁地方	令和5年3月6日(月)	県立情報交流センターBig-U(田辺市新庄町3353-9)
(7)東牟婁地方	令和5年3月6日(月)	東牟婁総合庁舎(新宮市緑ヶ丘2丁目4-8)

※ 試験時間については、受付締切後、受験者あてに通知します。

4 受験資格

地方公務員法第16条に該当する人(次のア～エに該当する人)は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 試験内容

試験種目	試験内容
面接試験	教員業務支援員として必要な人物、能力、性格等についての個別面接

6 勤務条件等

任用期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※ 本人の勤務実績等により、2回まで再度の任用が可能です(最長3年間)。
勤務形態	週5日(土日・祝日除く)、1日6時間勤務(休憩時間除く) ※ 年間の勤務日数は210日以内(週当たり実勤務時間は24.24時間) ※ 土日・祝日勤務がある場合があります。 ※ 勤務の時間帯及び休憩時間等は配属校により異なります。
報酬等	○基本報酬 日額5,388円～5,712円 ※ 職務経歴に応じ、報酬額が異なります。 ※ 上記報酬額に地域手当相当額を加算します。 ○費用弁償(通勤手当相当分) ※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給(1月当たり55,000円が限度) ○期末手当 ※ 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の定めに従い支給(在職期間に応じ支給額が異なります。)
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険
休暇	○年次有給休暇:勤務年数に応じ付与 ○特別休暇:忌引休暇(有給)、病気休暇(無給)等
服務	地方公務員法の規定による ※ 法律及び上司の職務上の命令に従う義務、守秘義務、職務専念義務等
条件付採用	採用は、すべて条件付きのものとする。 ※ 1か月を勤務し、その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用

7 申込手続及び受付期間

<p>申込用紙配付場所</p>	<p>【配布場所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●和歌山県教育庁義務教育課 ●紀北教育事務所 ●紀南教育事務所 <p>【その他】</p> <p>和歌山県教育庁義務教育課ホームページ (https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/501100/index.html) からダウンロードすることも可能です。</p>	
<p>申込方法</p>	<p>下記の申込書類を、下記の申込先へ郵送により申し込んでください。</p> <p>※ 必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「受験申込み」と朱書きしてください。封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。</p> <p>これ以外の方法による不着の問題につきましては、一切対応できません。</p>	
<p>申込書類</p>	<p>申込書(「令和5年度和歌山県教員業務支援員登録用紙」: 必要事項を記入し、顔写真を貼付したもの) 1通</p> <p>受験通知用定型郵便封筒 1通(長3型 縦23cm×横12cm程度の大きさ)</p> <p>※ 自分の宛先を明記し、84円切手を貼付したもの</p>	
<p>申込先</p>	<p>試験区分</p>	<p>あて先・電話番号</p>
	<p>和歌山市 伊都地方 那賀地方 海草・有田地方</p>	<p>〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地 紀北教育事務所(県庁南別館7階) TEL:073-441-2985</p>
	<p>日高地方 西牟婁地方 東牟婁地方</p>	<p>〒646-0011 田辺市新庄町3353-9 紀南教育事務所(県立情報交流センターBig-U 内) TEL:0739-26-3514</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和5年2月2日(木)～2月17日(金)(消印有効)</p>	
<p>受験通知</p>	<p>申込書を受理した場合は、郵便にて受験通知を送付します。</p> <p>試験日の前日までに受験通知が到着しない場合ときは、至急、申込先まで連絡してください。</p>	
<p>申込書の記入方法</p>	<p>(1) 提出書類に不備があるときは受理できない場合があります。</p> <p>(2) 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。</p> <p>申込みをするときは、試験案内をよく読んだうえで記入してください。</p> <p>(3) 備考※を除くすべての欄にもれなく記入してください。ただし、性別欄の記入は任意とします。</p> <p>(4) 記入はすべて自筆でインキ又はボールペンを用いてください。数字は算用数字を用い、日付は和暦で記入してください。</p> <p>(5) 試験区分を必ず記入してください。 申込みできるのは1つの試験区分のみで、申込後の変更は認められません。</p> <p>(6) 連絡先は、現住所と同じ場合は記入する必要はありません。</p> <p>(7) 職歴は新しいものから順に書いてください。現在も在職されている人の在職期間は申込時点の年月を記入してください。職務内容欄は、具体的な作業内容を記入してください。</p>	

8 受験上の注意事項

大雨・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県教育庁義務教育課ホームページ(<https://www.pref.wakayama.lg.jp/kyouiku/soshiki/501100/index.html>)に掲載する予定です。

試験当日、荒天等が予想される場合は必ずホームページを確認してください。

9 その他

申込・試験に関する問合せは、申込先の紀北教育事務所・紀南教育事務所、又は和歌山県教育庁学校教育局義務教育課教育課程班(TEL:073-441-3661)まで行ってください。